

SHOWA

ショーワグリーン購買ガイドライン

2015年10月1日(改訂)

株式会社 **ショーワ**

<目次>

1. はじめに	p2
2. 購買基本方針	p2
3. 環境方針	p3
4. ショーワグリーン購買ガイドライン	p4
(1)化学物質管理	
(2)環境保全活動の推進	
(3)環境データ調査と提出	
5. 改訂履歴	p5
6. 用語集	p6
7. 発行者	p7
8. 問い合わせ先	p7

1. はじめに

これまでショーワは、環境負荷低減活動として、製品のライフサイクルの各段階において材料のリサイクルと、省資源・省エネルギーに努めてきました。しかしながら、今後益々厳しくなる環境規制に対応する為には更なる展開が必要であると考え、「ショーワ グリーン購買ガイドライン」を制定しました。

お取引におかれましても本ガイドラインに基づいた取り組みの推進をお願いします。

2. 購買基本方針

ショーワは、世界中から存在を期待される企業を目指しています。購買部門では「世界中から品質・技術・価格・環境に優れた材料・部品の調達」をするため、すべてのお取引先との公正で公平な取引を徹底するとともに、共存共栄を目指した取り組みを推進しています。

①オープンでフェアな調達

お取引を希望される方々に対し、国内・国外を問わずオープンでフェアな取引が行えるよう常に門戸を開いています。新規のお取引先選定にあたっては、品質・技術・価格・環境・納期などを総合的に勘案しています。

②お取引先とのパートナーシップの構築

お取引先とは、相互理解、対等の立場でお取引をする事が重要であると考えています。お取引先の主体性を尊重し、より良いパートナーシップの構築に努め、共存共栄を図ります。

③グリーン購買の推進

環境に配慮されたお取引先から、環境負荷の少ない材料・部品を購入することを目指しています。

④法令順守と機密保持の徹底

購買活動にあたっては、関連法規を順守するとともに、機密保持を徹底いたします。

執行役員
営業購買本部長
河原 修一

3. 環境方針

ショーワは、輸送用精密機能部品の開発・製造・販売の事業活動を通じて、自然環境との調和、地域社会との共生を図るために環境方針を定め、地球環境保全に積極的に取り組みます。

1. 事業活動における環境関連の法的要求事項、及びその他の要求事項を順守する。
2. 環境目的・目標を設定し、定期的に見直しを行う。
3. 環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善及び環境汚染予防を図る。
4. 製品の開発・製造・販売・サービス・廃棄というライフサイクルにおいて材料の化学物質管理、リサイクル及び省資源・省エネルギーに取り組む。
5. 製品の製造工程の各段階で発生する廃棄物・汚染物質の最少化と適切な処理に取り組む。
6. 全従業員及び当社のために働く人すべてに対して、環境方針の周知徹底を図る。
7. 環境方針は、要求に応じて社外に公表する。

環境委員長
取締役 常務執行役員
品質本部長
大野 兼一

4. ショーワグリーン購買ガイドライン

(1) 化学物質管理

環境汚染の可能性のある化学物質のサプライチェーン全体における安全な管理を行い、各国・地域の法令で禁止された化学物質が当該国・地域において含有しないことを保証するため、具体的に次の事項をお願いします。

① 化学物質管理

ショーワでは製品に含まれる化学物質、リサイクル率管理のツールとしてIMDSによる材料データ管理を行っています。

製品に使用される材料、化学物質データはショーワからの依頼に応じてIMDSでのデータの提供をお願いします。

※IMDS提出の際の対象化学物質はGADSLに準拠して入力をお願いします。

(GADSLは「<http://www.gadsl.org/>」のサイトを参照し最新版を使用ください)

REACH規制物質対応など物質データに変更が生じた場合は、速やかにデータの更新、および提出をお願いします。

また、客先納入用梱包資材等については、ショーワから指定する調査フォーマットでの調査、回答をお願いします。

② 化学物質管理体制の整備

REACH規制に代表される化学物質のリスク管理には、サプライチェーンをさかのぼった物質の把握、管理が必要であり、お取引先様におかれましてもサプライチェーンを通じた化学物質管理体制の構築をお願いします。

～i) 化学物質管理責任者の設定と届出をお願いします。

～ii) IMDS調査担当者との設定と届出をお願いします。

化学物質管理責任者、IMDS調査担当者の方を通じて、ショーワとお取引先とのREACH規制法対応などの環境活動を推進してまいります。

(2) 環境保全活動の推進

ショーワでは、ISO14001を認証取得し、環境保全活動の継続的改善に取り組んでいます。

お取引先におかれましては、環境保全活動を推進し継続的改善ができる体制の構築をお願いします。

※体制の構築は、ISO14001などの第三者認証取得を推奨します。

(3) 環境データ調査と提出

ショーワでは、サプライチェーンの環境保全活動の結果確認と、その継続的改善の推進を目的とした、当社指定の把握手法による環境データ調査を実施しています。それに伴い、取引先様にご協力をお願いさせていただくことがあります。

5. 改訂履歴

履歴No.	年月日	改訂内容
0	2013/8/1	新規制定
1	2015/10/1	<ul style="list-style-type: none">・購買本部長⇒営業購買本部長・環境方針一部変更・用語集に「BPR規則[殺生物性製品規則]」を追加

6. 用語集

用語	意味
CSR (Corporate Social Responsibility)	企業の社会的責任
ショーワフィロソフィー	ショーワが事業活動の基礎とする企業哲学
ステークホルダー	顧客・所有者・組織内の人々・供給者・銀行家・組合・パートナー又は社会の利害関係者
ライフサイクル	商品の製造から、輸送、販売、使用、廃棄、再利用までの全ての段階
環境マネジメントシステム	企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の計画・体制・プロセス等のこと
グリーン購買	できるだけ環境負荷が小さいものを優先して購入すること
ISO14001	国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムに関する国際規格
GHG (Green House Gas)	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称である。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタンなどが該当する
サプライチェーン	製造した商品が、消費者に届くまでの一連のプロセスのこと
IMDS (International Material Data System)	製品の材料と含有物質のデータを入力、申告する自動車業界標準の材料データ収集システム
GADSL (Global Automotive Declarable Substance List)	日米欧の自動車、部品、化学メーカーで合意された業界共通の管理化学物質リスト
REACH (Registration Evaluation Authorization and Restriction of Chemicals)	化学物質(Chemicals)の登録(Registration)、評価(Evaluation)、認可(Authorisation)、および制限(Restriction)を義務付けたEU指令
BPR規則[殺生物性製品規則] (Biocidal Products Regulation)	防虫剤や防腐剤のように、有害な生物を抑制する化学物質を含んだ製品に対し、その化学物質の使用に関する欧州議会および理事会規則No. (EU) No 528/2012

7. 発行者

発行年月日 2015年10月1日(改訂)

発行部署 ショーワ 営業購買本部

8. 問い合わせ先

全般 営業購買本部 購買統括部 購買管理課

ショーワグリーン購買ガイドライン担当

TEL : 048-554-1671

Email : showa_koubai@showa1.co.jp

材料関連 開発本部 材料研究部 材料研究1BL

ショーワグリーン材料研究環境担当

TEL : 0538-23-2200

Email : green_material@showa1.co.jp

環境関連 品質本部 品質統括部 品質システム管理課

ショーワグリーン品質担当

TEL : 048-554-5520

Email : green_quality@showa1.co.jp

SHOWA